

平成16年度京都創発事業認定一覧（14事業）

事業名（組織名）	開始年度	概 要
府民参加型屋上ビオトープ推進事業 （環境企画課）	⑩	平成15年度に実施した「屋上緑化研究会」による調査研究結果及び政策ベンチャー事業の「屋上ビオトープ実証実験」の成果を踏まえた先駆的モデル事業。事業実施箇所を公募により決定、幅広い府民の参加による実行委員会を中心に事業を実施、NPOが支援を行うなど行政主導型の事業展開とは異なる事業手法を指向。
映像フィルムルネッサンス事業 （文化芸術室）	⑩	全国で唯一京都府にしか残っていない貴重な映画フィルムを地方公共団体としては全国で初めてデジタル技術を用いて復元し、上映会の開催や「デジタル疎水ネットワーク」での部分配信を行う。
京都府ユニットケア施設研修事業 （介護保険推進室）	⑮	従来の流れ作業的な集団ケアからの転換を目指し、少人数単位（ユニット）で生活支援や介護サービスの提供を行い、一人ひとりの尊厳を支える個別ケアの充実を図るため、独自カリキュラムを編成し、京都府方式の独自研修を実施。
動物感染症サーベイランス事業 （動物愛護管理室）	⑮	平成15年11月から、試行的に定点（動物医療機関及び動物管理センター）を6箇所定め、動物感染症の発生動向を毎月情報収集。この成果を踏まえ、平成16年度からはこの定点数を増やし、情報収集網を構築。今後の流行予測や発生予防を図っている。
メディカル製品創出支援事業 （薬務室）	⑩	府民が安心な医療を受けられるよう薬事法に基づく良質な医薬品等の早期市場化をめざし次により事業者を支援。新規参入を促し、薬事関連産業の活性化を図る。（製品創出講座の開催、製造開発先軋旋窓口の設置、薬務室臨時出張所の設置）
小規模企業おうえん融資 （金融・組合室）	⑩	京都市と協調して、経営基盤の脆弱な小規模・零細企業の再生や事業継続を支援するため、国の納税要件を撤廃し、法人の代表者さえも連帯保証人に徴求しない全国初の無担保・無保証人制度を創設し、平成16年4月19日から取り扱いを開始。
京都企業創造ファンド創設事業 （産業支援室）	⑩	公民が協調して創設するベンチャー投資ファンドにより、京都に根付いたチャレンジ精神溢れる将来性の高いアーリーステージのものづくり系ベンチャーへ積極的な資金供給を実施。
京都デザインインキュベーション展開事業 （産業支援室）	⑩	京都ならではの素材や技術を活用し、新しいブランドを創造していこうというデザイナーを広く公募。京都市内の商業施設（新風館）での店舗展開を通じてその起業を支援。

事業名（組織名）	開始年度	概要
<p>京都ベンチャー育成工場整備推進事業 （産業支援室）</p>	<p>⑩</p>	<p>日産車体京都工場跡地において宇治市が民間企業等と連携して行うベンチャー育成工場等の施設整備に対し助成するとともに、民間のノウハウ、ネットワークを活用した伴走型支援や既存のベンチャー支援事業等を活用した支援を実施。</p>
<p>高校生きものチャレンジ事業 （染織・工芸室）</p>	<p>⑩</p>	<p>府内全高校を対象に独自のきもの教育プログラムを公募。着付け指導やきもの講座を開催し、クラブ活動や学校行催事等でのきもの着用によってきものに親しんでもらい、伝統文化への理解と将来の和装需要拡大を目指す。きもの等は、伝統産業「京の職人さん」雇用創出事業を活用して制作。</p>
<p>観光都市KYOTOケータイサポート事業 （観光・商業室）</p>	<p>⑩</p>	<p>外国人観光客が言葉の壁を意識せず快適に一人歩きが楽しめる環境を整備するため、携帯電話による観光サポートシステムの実用化に向けた実証実験等を実施。</p>
<p>京都モデルフォレスト創造事業 （林務課 緑の公共事業推進プロジェクト）</p>	<p>⑩</p>	<p>公共事業が中心の現行の里山整備について、NPO、ボランティア団体、企業などのネットワーク化やボランティアを指導する府独自の「里山整備マイスター」の認定及びボランティア等による温暖化防止モデル林の整備などへの支援を行いながら、府民参画を軸とした全国初で京都ならではの環境保全活動の仕組みづくりを推進。</p>
<p>ウッドマイレージ認証木材普及事業 （林務課 緑の公共事業推進プロジェクト）</p>	<p>⑩</p>	<p>木材輸送過程のエネルギー消費を少なくし、環境にやさしい木の利用を促進するため、ウッドマイレージ認証制度を創設し、地球温暖化防止に貢献するとともに、府内産の木材が積極的に利用される仕組みを確立する。また、この制度により認証された府内産木材が公共事業をはじめとした新たな利用ルートにおいても確実に流通し利用される取組みを推進。</p>
<p>子どものための京都式少人数教育推進事業 （教職員課、学校教育課）</p>	<p>⑩</p>	<p>義務教育9年間を見通し、児童生徒や学校の実態に即して、一人一人の児童生徒に確かな学力を定着させるために必要な教員を配置。</p>